

## 豚一貫経営農場の農場 HACCP 認証後の取組

香川県西部家畜保健衛生所

○三百田匡、光野貴文、向阪優雅

### はじめに

本農場は、令和3年4月に農場 HACCP 認証を取得し、初回認証から3年の間に、定期的に維持審査と更新審査を受ける必要があり、令和4年度中に維持審査、令和5年度中に更新審査を受検予定であった。そのため農場として、それぞれの審査に向けて継続的に衛生管理システムを更新していく必要があり、家畜保健衛生所（以下、家保という。）は関係機関と協力して衛生管理を中心に助言や指導を実施したので、その取組について報告する。

### 農場の概要

本農場は、種雄豚約20頭、母豚約600頭、最大飼養頭数は9000頭で、人工授精から出荷まで行っている豚一貫経営農場である。豚舎は10棟あり、従業員数は10名で、7月からは外国人研修生2名が加わった。

### 農場 HACCP の活動

家保は、支援チームの一員として関係機関（中讃農業改良普及センター、香川県畜産協会、動薬販売会社）と1回/1~2ヶ月のペースで、衛生管理目標の達成状況、重点項目等 HACCP 計画の進捗状況、情報分析として記録文書のチェックを行っており、衛生管理システムの向上のため見直し、農場の状況把握と問題点を共有し、解決のための方法を検討、指導している（図1、2）。

また、衛生管理基準の遵守状況確認を定期的に行い、衛生管理システムの機能の強化を図った。

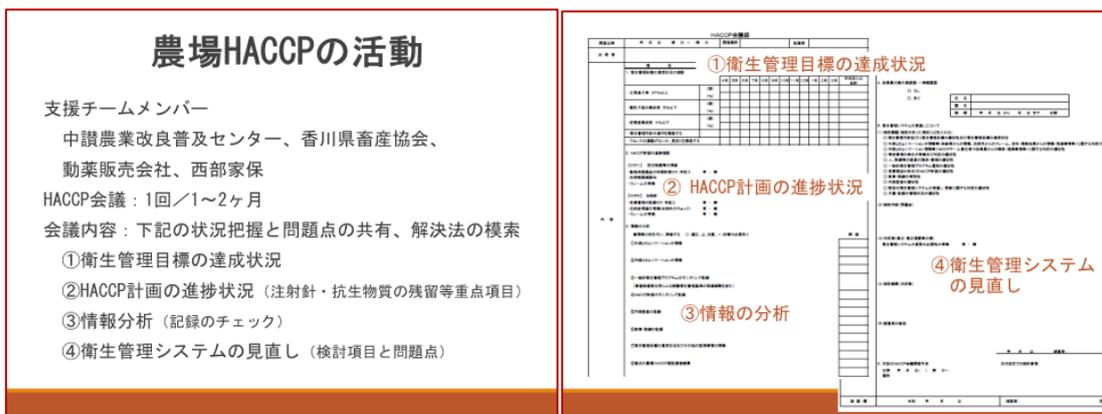


図1. 農場 HACCP の活動①



図2. 農場 HACCP の活動②

## 農場独自の勉強会や意見交換会

本農場では、毎週火曜日の昼食後の時間を活用し、農場独自の勉強会や意見交換会を実施しており、農場内の問題解決のための検討や協議、ルール作りなど、従業員のコミュニケーションの場となっている。また、従業員教育を兼ねた勉強会を農場主導で行うだけでなく、出前講座は支援チームメンバーが各々年1~2回勉強会に赴き、農場で問題になっていることや最新情報の伝達を実施している。家保は農場で問題になっている PRRS の出前講座を行い、病態や衛生管理の徹底についての意義などを紹介し、終了後は確認テストやアンケートを実施、従業員の知識を深めた（図3、4）。

### 勉強会・意見交換会

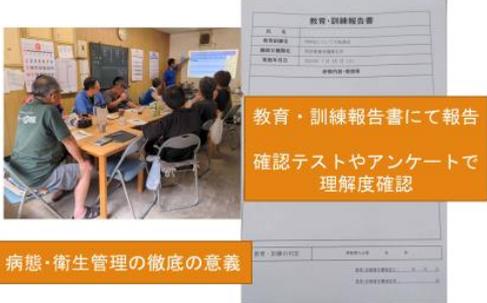
毎週1回 従業員間のコミュニケーションの場  
問題解決のための検討・協議・ルールづくり

- 従業員教育を兼ねた勉強会
  - ワクチンについて（種豚業者）
- 支援チームメンバーが出前講座
  - 6月HACCP記録の重要性（畜産協会）
  - 7月PRRSについて（家畜保健衛生所）
  - 10月養豚知識・基礎編（畜産協会）
  - 11月鳥獣対策について（農業改良普及センター）



図 3. 勉強会・意見交換会

### 勉強会風景



教育・訓練報告書にて報告  
確認テストやアンケートで  
理解度確認

病態・衛生管理の徹底の意義

図 4. 勉強会風景

## 令和4年度の問題点と令和5年度の取組

令和4年度の農場 HACCP 取組については、維持審査を令和5年3月に受検し、不適合事項はなく、認証は継続となった。ただし、検討課題として埋却予定地の確保や外国人研修生の受入対応の指摘があった。

また、衛生管理目標として、令和3年度の実績から目標を設定し、正常産子数を87%以上、離乳子豚の事故率を5%以下、肥育豚事故率を4%以下、衛生管理方針の遵守の徹底、フェンスの損傷及び見廻りの徹底について毎月の確認を実施した（図5、6）。

### 維持審査及び衛生管理目標

**維持審査**

不適合事項：特になし  
検討課題：埋却予定地の確保  
外国人研修生の受入対応

**＜衛生管理目標＞** R3年度の実績から目標設定

- 正常産子率 87%以上
- 離乳子豚の事故率 5%以下
- 肥育豚事故率 4%以下
- 衛生管理方針の遵守の徹底
- フェンスの損傷及び見廻りの徹底

図 5. 維持審査結果及び衛生管理目標

### 問題点

衛生管理目標の達成状況：

- 正常産子数、離乳子豚の事故率が未達
- 令和4年9月頃からPRRSによる離乳子豚の死亡率が増加特に離乳舎①。
- 令和4年11月から令和5年3月 複数の母豚死亡

### 令和5年度の取組

- 衛生管理の徹底と見直し
- 維持審査の検討課題
  - 埋却予定地の確保、外国人研修生の受入

図 6. 問題点及び令和5年度の取組

問題点は、衛生管理目標の正常産子数、離乳子豚の事故率が未達であり、PRRSVの再活性化により令和4年9月頃から離乳子豚の死亡率が増加し、その後母豚の死亡が複数みられたため、衛生管理の徹底と見直しを指導した。

令和5年度の取組としては、状況の悪い離乳舎①の徹底した消毒と空舎期間（7月から9月）の設定を含めた衛生管理の徹底と見直しを実施した（図7、8）。

<h3 style="text-align: center;">問題点</h3> <p>衛生管理目標の達成状況：</p> <p>正常産子数、離乳子豚の事故率が未達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 令和4年9月頃からPRRSによる離乳子豚の死亡率が増加特に離乳舎①。</li> <li>▶ 令和4年11月から令和5年3月 複数の母豚死亡</li> </ul> <h3 style="text-align: center;">令和5年度の取組</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 衛生管理の徹底と見直し</li> <li>▶ 維持審査の検討課題             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 埋却予定地の確保、外国人研修生の受入</li> </ul> </li> </ul>	<h3 style="text-align: center;">衣服の消毒</h3> <p style="text-align: right;">・実施場所：衛生管理区域外 ・実施頻度：作業終了後</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>①洗濯</p> <p>②消毒 (1時間以上)</p> <p>③乾燥</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;">  <p>①消毒 (1時間以上)</p> <p>②脱水</p> <p>③洗濯</p> <p>④乾燥</p> </div> </div>
--	---

図7. 衛生管理の徹底

図8. 衣服の消毒法の変更

また、維持審査の検討課題であった埋却地については8月に確保できた。

一方、外国人研修生の受入準備として、衛生管理マニュアル及び飼養についての注意点を母国語に翻訳することで、円滑に現場での生活や仕事に慣れることができ、衛生管理についても理解が高まった。また、マニュアルを変更したことで現場での指導もスムーズになるとともに従業員の意識も変わり、手指消毒を始めとした衛生管理レベルもより一層向上した（図9、10）

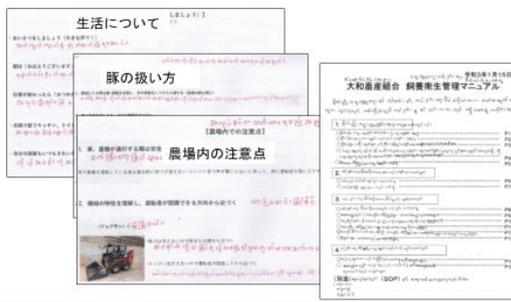
<h3 style="text-align: center;">外国人研修生用マニュアル</h3> <p>農場外の家畜等の接触の禁止</p> <p>原則、農場内で飼育動物を飼ったり、野生動物に接触するような行為は認めない。</p> <p>やむを得ない事情(※)がある場合、増田正樹先生等に事前申請の上で、交差汚染防止対策を講ずること。当該状況で発生を抑制してはならない。</p> <p>自らの飼育管理を行った後、シャワーで全身を洗浄し、新しい作業服の着用及び靴の消毒を要する。</p> <p>(※) 当該農場の飼育対象に感染している場合、家畜舎、産卵室等、自らのシャワーで全身を洗浄した上で、新しい作業服の着用及び靴に消毒を要する。また、当該対策に感染リスクを軽減する措置は必要。</p> 	<h3 style="text-align: center;">外国人研修生用マニュアル</h3> <p>生活について</p> <p>豚の扱い方</p> <p>農場内の注意点</p> 
--	--

図9. 外国人研修生マニュアル①

図10. 外国人研修生マニュアル②

## まとめ

本農場では、農場 HACCP の認証後も、勉強会や意見交換会、農場 HACCP 会議などを継続的に実施することで従業員の意識も高く維持できており、消毒の徹底など衛生管理のレベルは上がっている。しかしながら、懸念事項でもある離乳子豚の死亡率の改善については継続的に取組む必要がある。また、維持審査の検討事項であった埋却予定地の確保や外国人研修生の円滑な受入対応についても達成することができ、今後も定期的な審査に向けて、農場 HACCP 会議や従業員の勉強会等で問題点を把握し、解決策を模索ながら衛生管理システムを評価し、改善、更新していくとともにその都度的確な支援が行えるようフォローしていきたい。なお、直近の更新審査は令和 6 年 2 月に予定している。